令和３年５月１０日

本学学生・院生の皆様へ

公立大学法人福岡県立大学

学長　柴田　洋三郎

**新型コロナウィルス感染拡大防止に関する本学の対応方針について**

皆さんには、新型コロナウィルス感染拡大防止に向け、不要不急の外出自粛等感染防止対策の徹底をお願いしてきたところです。お陰様で、これまで学内活動での感染者は発生しておりません。

しかしながら、県下では４月中旬以降、感染が急速に拡大してきており、病床使用率の大幅な上昇等医療提供体制がひっ迫している状況となっております。

このような状況を踏まえ、福岡県では5月12日から31日まで緊急事態宣言が発出されることとなりました。

本学では福岡県からの要請を受け、本学の対応方針を下記のとおり決定しましたので、皆さんにお知らせいたします。

なお、本方針は、今後、新たに国・県からの要請及び新たな情報等があれば、随時見直しを行うこととします。

記

**１　授業について**

緊急事態宣言期間中は、原則として遠隔授業で実施します。遠隔授業は、基本的にオ

ンデマンドやｅ-ラーニングを活用して実施します。

対面が必要な授業は、徹底した感染拡大防止対策を講じた上で実施します。詳細は、担当教員からの指示に従ってください。

基礎疾患がある等の理由から対面授業の受講が難しい場合は、教務入試班にお問い合わせください。遠隔授業等で受講ができるよう対応します。

**２　学内への入構について**

学内に入構する場合は、最大限の感染拡大防止策を講じた上で入構してください。各学部等で別途定めるルール等がある場合はそれに従うとともに、併せて次の事項を遵守してください。

1. ３密（密閉・密集・密接）を避け、フィジカルディスタンス（できるだけ２ｍ、最低でも１ｍ以上）を心掛けてください。
2. 屋内・屋外にあってもノーマスクでの会話は避けてください。
3. 登校前には毎日検温し平熱であることを必ず確認してください。
4. 風邪の症状などにより体調が悪い場合は、入構を禁止します。大学の保健室に連絡・相談のうえ、自宅療養に専念してください。

**３　大学施設の利用について**

学外者の利用は、原則利用を禁止します。なお、特別な事情により、学長が認めた場合は利用できることとします。なお、利用可能な状況になれば、大学ホームページでお知らせします。

**４　附属図書館の利用について**

昨年度より学外者の利用は中止していますが、今後も当分の間継続します。

なお、利用可能な状況になれば、大学ホームページでお知らせします。

**５　食事**

学食は、緊急事態宣言期間中は休業するため、使用していない講義室等での食事については、感染拡大防止対策を講じた上であれば利用を可能とします。

食事をする際は、「黙食」をお願いします。食事後は速やかに退出してください。マスクを外しての会話は禁止します。

**６　課外活動について**

緊急事態宣言期間中は、禁止します。 解除する際は、別途連絡します。

**７　懇親会等の開催について**

緊急事態宣言期間中は、禁止します。解除する際は、別途連絡します。

**８　屋外での飲食について**

普段一緒にいない人との飲食（バーベキュー等）は屋内に限らず、屋外でも控えてください。

**９　学外活動について**

感染拡大につながらないよう、徹底した感染防止対策を講じた上で行ってください。

なお、学部等より別途指示がある場合は、それに従ってください。